

## 安全検討会・中間まとめに関する意見書

作成；2008.06.22

東京都立大学ワンダーフォーゲル部 OB 会 会長 江守 善昭

遭難事故検討会・世話人 森 正昭

東京都立大学ワンダーフォーゲル部 OB 会は、2001 年 2 月に作成された「北アルプス大日岳遭難事故書」の結論を容認できなかった。そこで、その事故原因について独自の調査を行ない、「2000 年 3 月に発生した大日岳遭難事故の調査報告書」を 2006 年 3 月にまとめ、関係者に配布した。(要約を添付)

今回の「登山研修所の大学山岳部リーダー冬山研修会に係わる安全検討会報告書中間まとめ」に対し、我々は「この報告書」をもとに意見を述べる。

なお、中間まとめ<Ⅲ 冬山研修会における安全確保対策、 1 安全対策の基本的な考え方>については、我々の「報告書」でまとめた事故原因にほぼ対応しており、評価できる内容だった。

しかし、<2 具体的な安全確保対策>については、対策の抜けや視点のずれ、事実の誤認や見落としが目立った。これは、本来、「課題や原因が明確になっていて、それに対して対策が検討される」という当然の論理が、欠落しているためと思われる。

検討会の中で、事故原因を確認しなかったという手法は、良い討議を進めていただくという立場からも納得できない。

### <添付資料>

- ・ 「2000 年 3 月に発生した大日岳遭難事故の調査報告書」概要
- ・ 比較検討資料

### <備考>

以下に述べる項目は、

◇ 中間まとめ 抜粋

◆ 意見

のように対比して述べる。

\*\*\*\*\*

氏名；江守 善昭

(東京都立大学ワンダーフォーゲル部 OB  
会・会長)

性別、年齢；\*\*\*\*\*

職業；\*\*\*\*\*

住所；\*\*\*\*\*

電話番号；\*\*\*\*\*

氏名；森 正昭

(東京都立大学ワンダーフォーゲル部 OB  
会・大日岳遭難事故検討会 世話人)

性別、年齢；\*\*\*\*\*

職業；\*\*\*\*\*

住所；\*\*\*\*\*

電話番号；\*\*\*\*\*

1. <Ⅱ 冬山研修会の意義・必要性等の検討／4 リーダー養成のための冬山研修会の基本的な在り方> に対して。

◇ 中間まとめ 抜粋

研修内容は、標準化され、講師によつての差異がないものを基本とするが、実際の研修に当たっては、その時の自然条件や参加する学生の実力を踏まえ、最適なものとする必要がある。

◆ 意見（OB会「大日岳遭難事故の調査報告書」からの抜粋による）

「登山研修所は、これまで研修の方針や指導方法を講師たちに明示せず、それらを講師たちに任せきりにしてきた。研修の中で指導すべき事項は、統一されていなかった。」  
したがって、この研修の標準化は妥当な方針である。

2. <Ⅱ 冬山研修会の意義・必要性等の検討／5 本件研修会の意義・必要性のまとめ> に対して。

◇ 中間まとめ 抜粋

本件研修会が、安全を第一に、リーダーとして必要な冬山登山の基礎を習得するとともに、将来にわたり発展的・応用的な技術を習得するための土台づくりをする場として位置付けられ、安全対策を徹底するための方策が講じられた上で実施される意義・必要性は十分にあると考えられる。

◆ 意見

研修会は登山技術の習得だけでなく、リーダーとしての判断力養成の場として位置づけられるべきであり、研修所の存在意義もここにあると思う。技術習得だけなら他でも可能であろう。

「一方、研修の中で、安全に対する基本的な考え方を学べるよう、カリキュラムを作成」を追加する。

3. <Ⅲ 冬山研修会における安全確保対策、1 安全対策の基本的な考え方

(1) 研修会開催の基本的な考え方> その1に対して。

◇ 中間まとめ 抜粋

これまでの登山研修所の研修は、研修参加者の判断力育成という観点から可髓な限り実践的に行われてきたものと言える。このため、事故を起こさないために講じていた安全対策（参考3参照）については、通常の登山において講じられている安全対策と基本的に同じものであった。

◆ 意見（「大日岳遭難事故の調査報告書」からの抜粋による）その1

「これまでの研修は、雪崩の危険に対する判断力養成と、危急時の実技習得が主であった。研修参加者の判断力養成が研修全体を通しての狙いとはなっていなかった。」  
実態の誤認である。

◆ 意見 その2

(参考3) 事故当時講じていた主な安全対策 について、情報公開請求や研修参加者からのアンケートでは、以下の4項目で実施が確認されていない。添付「比較検討資料」参照参考3は、改定すべきである。

- ① <ルートの失誤>地形図の参照、地形・地物の観察、高度計の活用
- ② <雪崩(雪庇崩落を含む)>雪崩の部分
- ③ <その他>講師の資質向上のための講師研修会を実施し、研修実施上の諸問題を検討
- ④ <その他>研修会前、研修中、研修終了後、登山研修所と講師の打合せや反省会の実施

4. <Ⅲ 冬山研修会における安全確保対策、1 安全対策の基本的な考え方

(1) 研修会開催の基本的な考え方> その2に対して。

◇ 中間まとめ 抜粋

しかし、研修のための登山は、自己責任の機能する実践的で挑戦的な通常の登山とはその性格は異なり、冒険的で挑戦していくような登山であってはならない。したがって、いかなる状況にあっても、研修自体は安全性を最優先させて実施されることが・・・

◆ 意見(「大日岳遭難事故の調査報告書」からの抜粋による)

「主任講師は、裁判の中で、研修に対し一登山家としての見解を述べていた。これまで、研修会に参加する指導者としての意識が低かったと考える。」  
安全性を優先するという実施の考え方は妥当である。

5. <Ⅲ 冬山研修会における安全確保対策、1 安全対策の基本的な考え方

(2) 安全対策のシステム化 ①シラパス等の作成・充実>に対して

◇ 中間まとめ 抜粋

シラパスは、講師が研修によって習得させるべき技術や能力を事前に明らかにするためのものであり、研修の範囲を明確にし、研修内容を標準化するためのものである。シラパスに基づき、具体的な研修場所、時期及び参加者のレベルに応じて研修計画が策定されることとなるが、・・・・・・

◆ 意見(「大日岳遭難事故の調査報告書」からの抜粋による)

「これまで、登山研修所が研修の方針や指導方法を講師たちに明示せず、講師たちに任せきりにしてきたことから、指導方法や保有情報のばらつきとなり、事故の間接的原因になった。」 したがって、妥当な方針である。

6. <Ⅲ 冬山研修会における安全確保対策、1 安全対策の基本的な考え方

(2) 安全対策のシステム化 ②講師の質の確保>に対して

◇ 中間まとめ 抜粋

安全かつ十分な内容をもった登山研修を実施するためには、優れた登山技術を有するのみならず、適切な「指導」を行うことができる優秀な登山指導者の確保が重要である。

◆ 意見（「大日岳遭難事故の調査報告書」からの抜粋による）

「これまでの講師陣は優れた登山技術を有していたが、登山家のマインドで指導して来た。登山指導者/トレーナーとして養成されてこなかった。」

「優秀な登山指導者の確保」ではなく、「研修の中で優秀な登山指導者を養成していく」という複眼的な視点が必要と考える。

7. <Ⅲ 冬山研修会における安全確保対策、1 安全対策の基本的な考え方

(2) 安全対策のシステム化 ③安全確保への研修参加者自身の参画>に対して

◇ 中間まとめ 抜粋

研修会においては、登山研修所が主催者として、研修参加者の安全確保策を講ずるものであるが、研修参加者自身が、自らの安全確保や危機回避に積極的に関わられるような体制を整えることにより、本件研修会の安全性を一層高めることができる。

◆ 意見（「大日岳遭難事故の調査報告書」からの抜粋による）

例えば、「これまでの研修では、悪天候の場合、登頂するかどうかといった判断は、講師陣が行っており、研修参加者に判断をさせるという貴重な学習の機会を生かしていなかった。」したがって、この方針は妥当である。

8. <Ⅲ 冬山研修会における安全確保対策、1 安全対策の基本的な考え方

(2) 安全対策のシステム化 ④情報を収集し、活用する体制の充実・強化>に対して

◇ 中間まとめ 抜粋

安全な研修を実施するためには、講師の経験のみに基づく判断に依存することなく、研修山域に関する最新情報を含め、雪庇、雪崩などについての情報を収集し、実際の研修の場において使いやすいように整理・統合して、講師と研修参加者に対して、迅速に提供することが必要であり、十分なリスク管理が行わなければならない。

◆ 意見（「大日岳遭難事故の調査報告書」からの抜粋による）

「文書として知識や経験を記録し積み重ねていくことが、組織としての知識や経験の継承となり、人の入替わりに対応できるはずである。」従って、この方針は妥当である。

9. <Ⅲ 冬山研修会における安全確保対策、1 安全対策の基本的な考え方 (2) 安全対策の

システム化 ⑤安全対策の徹底のための定期的な見直し、チェック体制の充実>に対して

◇ 中間まとめ 抜粋

また、講師が研修会の事前、研修期間中、研修後に安全対策に関して相互にディスカッションする体制をつくり、研修内容の相互チェック、知見の共有、経験の蓄積を図っていくことが重要である。

◆ 意見（「大日岳遭難事故の調査報告書」からの抜粋による）

「研修後に各講師の報告書作成や研修参加者からのアンケート作成がなされていなかった。」PDCAを回すということから、この方針は妥当である。

10. <Ⅲ 冬山研修会における安全確保対策、 2 具体的な安全確保対策

(2) 安全情報の収集・蓄積及び提供>に対して

◇ 中間まとめ 抜粋

．．．．．今後もルート上の危険因子に関するデータ等を加えていくことや、これまでの知識や経験をはじめ、最新の科学的知見をもとにして山域研究資料を作製し、研修会ごとに加筆して充実させていくことが重要である。

．．．．．また、講師だけでなく研修参加者が感じた危険等についても収集していくことは、データ蓄積の一層の充実に資するのみならず、指導方法等改善．．．．．

◆ 意見（「大日岳遭難事故の調査報告書」からの抜粋による）

これまでの研修報告は、組織長へ報告するためのものであった。

登山研修所が組織として、研修結果をドキュメント情報化して蓄積すること。そのためには、報告方法を再考し、講師の研修参加報告や研修参加者からアンケートを集めるなどの方法が必要となる。したがって、妥当な対策である。

11. <Ⅲ 冬山研修会における安全確保対策、 2 具体的な安全確保対策 (2) 安全情報の収集・蓄積及び提供 ②気象・積雪等の情報蓄積への科学的アプローチ>に対して

◇ 中間まとめ 抜粋

．．．．．登山研修所敷地内における積雪深計や冬山前進基地の積雪観測用ポールによって積雪状況を引き続き計測し、これらの分析に活用していくことが期待される。

◆ 意見

講師や研修参加者が、研修の中で、毎回、大日岳山頂付近の積雪量、雪庇の大きさなどを計測、記録するという、メニューを入れて欲しい。これは、参加者の危険に対する動機付けとなると共に、データの蓄積にも繋がるとともに、事故原因となった雪庇への進入に対する対策となり、重要と考える。

12. <Ⅲ 冬山研修会における安全確保対策、 2 具体的な安全確保対策

(3) 研修実施体制の再構築 ①研修内容等>に対して

◇ 中間まとめ 抜粋

研修参加者の募集に際して、研修内容等の情報を具体的に提示することは、研修参加者に起因するヒューマンエラーの防止につながる。

提示内容としては、①研修目的、②研修によって習得される技術内容、リスク分析方法等の内容、③研修を実施する日程及び場所（場所等に内在する危険性・指導上の留意点を含む）、④参加に際して必要な準備（事前学習や装備の準備）、⑤研修に参加する要件（技術レベル、経験）や留意事項等が挙げられる。講義等における雪庇等に関する教材を一層充実するとともに、．．．．．

◆ 意見

「研修参加者に起因するヒューマンエラーの防止にもつながる」は、大事なことだが、「大日岳遭難事故の調査報告書」に示された、遭難事故原因との因果関係は見当たらない。

「冬山リーダーとしての判断力を養成する」という基本的な考え方から、研修目的を明確にして、実施項目、指導方法、講師の資格要件、参加者の参加要件などを導くべきである。

再構築をうたうのであるから、以下のような基本的な考え方を強調すべきである。

- ① 冬山登山のリーダー像とは？/養成したいリーダー要件とは？
- ② 判断力養成を行うためのメニュー（指導する研修から考えさせる研修への転換）
- ③ 安全冬山登山を行うための必要技術と知識の習得のために  
雪崩対策、危急時対策、雪庇の認識、悪天候のときの地図読みとルート選定・行動判断、メンバーの体調や力量把握 など

1 3. <Ⅲ 冬山研修会における安全確保対策、 2 具体的な安全確保対策

(3) 研修実施体制の再構築 ②指導体制>に対して

◇ 中間まとめ 抜粋

講師は研修会の要である。指導内容や方法の標準化を図り、その内容について共通理解を図ることが重要である。そのための指導基準、指導要領等の作成は必須である。例えば研修ルート上の行動判断地点とその地点での判断基準の設定等も必要である。

◆ 意見

講師の指導基準、指導要領などは、当然作成することだが、その作成責任部署を明確にすべきである。（登山研修所と思うが）

また、指導方針「研修参加者の判断力養成をはかる」にそった、指導体制を作るべきである。

1 4. <Ⅲ 冬山研修会における安全確保対策、 2 具体的な安全確保対策

(3) 研修実施体制の再構築 ③研修参加者>に対して

◇ 中間まとめ 抜粋

研修会への参加については、研修参加希望者の技術レベル、登山実績等に関する一定要件を設定する必要がある。

◆ 意見

研修参加者に対する参加要件はすでに（3）①で述べており、「大日岳遭難事故の調査報告書」でも、研修参加者に事故原因の一部があるという指摘は無かった。

なお、研修参加者が、「危険の内在を承知して参加する」ということは当然である。

むしろ、事故原因の一つに講師陣の情報共有が出来ていなかったことが挙げられており、これに関する提言が必要である。（1 6. に後述する）

## 15. <Ⅲ 冬山研修会における安全確保対策、 2 具体的な安全確保対策

### (4) 組織体制等>に対して

#### ◇ 中間まとめ 抜粋

研修会の開催に当たって、登山技術のみならず教育力のある講師の確保・充実は不可欠である。登山研修所は講師の任用に当たって、大学山岳部 OB、社会人山岳会、山岳ガイド等を職業としている人たちの団体等多様な組織・団体から幅広く人材を任用するとともに、明確な公的使命を持った業務であることを常に認識させる必要がある。

#### ◆ 意見

登山研修所の機能について言及が不十分である。

これがあいまいでは、「安全対策の基本的な考え方」をどこまで貫くのが分からないし、組織人員がどのくらい必要となるのかも見えてこない。

登山研修所の研修にかかわる機能を以下のように理解している。

- ① 登山研修所の設置目的・役割の明確にし周知する。
- ② 登山研修を企画し、実施の主管部署となる。
- ③ 研修の狙いと計画、参加要件を明示し、研修参加者の募集を行う。
- ④ 各登山研修の実施結果、講師のコメント、研修参加者からのアンケートなど回収分析し次の研修に反映させる。
- ⑤ 研修会講師の選定および依頼を行い、彼らに研修の狙いと計画を明示したうえで、指導基準や指導要領、過去の研修情報を周知し、研修を実施させる。
- ⑥ シラバス作成検討の、主管部署となる。
- ⑦ 研修実施地域の安全情報、過去の科学的情報を管理し、必要に応じ提示する。

## 16. <2 具体的な安全確保対策 と言及されていないこと その1、シラバスの作成>

シラバスの作成は、「冬山研修会における安全確保対策」の中心となる考え方である。シラバスで規定する対象範囲、具体的な項目、作成時期、作成方法ガイドラインなどを「具体的な安全確保対策」の中で表記すべきである。考え方を述べただけでは、シラバスに対する検討会の強い意志は感じ取れない。

なお、これを完成させることは大変な労力と時間がかかることであり、すぐにできるとは思わない。目次を先に作り、徐々に作り上げていくような方法が良いのだろう。

その意味では、これから夫々作られるだろマニュアル類は、いずれシラバスに取り込まれるという、前提で進めるのが良いだろう。

## 17. <2 具体的な安全確保対策 と言及されていないこと その2、講師間の情報共有>

OB会による「大日岳遭難事故の調査報告書」では、事故原因の一つとして、講師間の情報共有がうまくできていなかったことを挙げている。

ある講師は、「大日岳山頂付近に大きな雪庇ができており、山頂付近では動き回るな、大きな声を出すな、短時間の休憩とせよ」などの指示をしていた。また当時の研修所長は「大日岳

山頂付近からだと言えは見えにくい。見えるところは雪庇の上だ。」と事故後に発言していた。しかしそういった情報は生かされず、遭難事故となった。

これは、登山家集団の世界では、情報共有が非常に難しく、単純に「情報共有せよ」と書いてだけでは解決できないことを物語っている。

そのためには、研修の計画から実施を講師陣に任せるのではなく、登山研修所が研修の計画・実施の責任部署として、自ら運営するという主体的な動きの中でしか、解決できないと考える。

## 18. <2 具体的な安全確保対策 と言及されていないこと

### その3、研修講師としてのトレーニング>

これまでの研修では、雪崩に関する学習と実技と危急時対策を柱とする、技術研修が中心であった。この指導するという形の研修については、我々OB会の「大日岳遭難事故の調査報告書」の末尾のほうで提言している。

そして、中間まとめでは、これからの研修は、リーダー養成研修として研修参加者に考えさせる方向を提示し、我々OB会もこの方向に同感である。

そのためには、研修講師側の意識改革が必要となる。これからの研修講師は、「一登山家の考え方で技術指導するのではなく、リーダーとして何が必要なのか考えさせ、不足があれば助言していく」といった、指導者的な考え方に変わらなければならない。

そのため、登山研修所は、講師の意識を改革するためのトレーニングを行う必要がある。

以上